

できるようにするとともに、地域や学校の実態に応じて多様な運動も指導することができるようにした。

② 運動の内容の重点化

児童の体力の向上を図る内容については、主として体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点をおいて指導するようにした。

③ 心と体をより一体としてとらえる観点の重視

自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするねらいをもった「体ほぐし」にかかわる内容を示し、従前の「体操」を「体づくり運動」と変更した。

④ 運動の学び方の重視

各学年の各運動領域における内容を、技能の内容、態度の内容及び学び方の内容に整理統合した。

(2) 各領域の改善内容

① 基本の運動

児童にとって楽しい「運動遊び」としての特性をより明確にするために、「仲間との競争、いろいろな課題への取組など」を「楽しく行い」とするとともに、第1学年・第2学年において、従前の「…の運動」を「…の運動遊び」に改めることとした。さらに、「模倣の運動」を「表現リズム遊び」とし、より律動的な活動を行うことができるようにした。

第1学年・第2学年の「走・跳の運動遊び」、「器械・器具を使っての運動遊び」、「水遊び」「表現リズム遊び」と第3学年・第4学年の「走・跳の運動」については、2学年にわたって指導するものとするを「内容の取扱い」に示した。

なお、「歌や運動を伴う伝承遊び、自然の中での運動遊び及び簡単なフォークダンスを加えて指導することができる」ことを「内容の取扱い」に示した。

② ゲーム

第1学年・第2学年では、従前の「ボール遊び」を「ボールゲーム」に改めるとともに、「ボールゲーム」については、2学年にわたって指導するものとするを「内容の取扱い」に示した。

第3学年・第4学年では、従前の「ポートボール」、「ラインサッカー」及び「ハンドベースボール」と示されていたものを、運動の取上げ方を弾力的に行うことができるよう「バスケットボール型ゲーム」、「サッカー型ゲーム」及び「ベースボール型ゲーム」と改めた。

また、「地域や学校の実態に応じてバレーボール型ゲームなどその他の運動を加えて指導することができる」ことを「内容の取扱い」に示した。

③ 体づくり運動

従前の「体操」の領域の名称を「体づくり運動」に改めるとともに、この「体づくり運動」を「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」で構成した。また、「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」の中の「体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動」については、2学年にわたって指導するものとするを「内容の取扱い」に示した。

④ 器械運動